

【八頭町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」においては、明治時代から続く「日本型学校教育」の良さを発展させつつ、ICTを基盤としながら「学校の働き方改革」やGIGAスクール構想を進めることを通じて、学習指導要領に示された誰一人取り残すことのない持続可能社会の創り手の育成を目指すこととされている。

また答申では児童生徒一人一人の興味関心や発達の状況等を踏まえて、それぞれの個性を伸ばし資質・能力を高めていくことの重要性和、子ども一人一人の特性や学習の状況に応じて指導の方法や扱う教材や時間などを柔軟に考える「指導の個別化」、一人一人の学習経験等に基づく興味・関心に応じた活動や課題に取り組む機会を用意することで子ども自身の学習活動が最適となるように調整する「学習の個性化」が必要と示されている。

については、1人1台端末によって個々の理解度や学習ペースなど児童生徒一人一人の実態に応じた学びを可能にするとともに、その過程において得られる教育データの利活用と多種多様なデータ利用を支える高速大容量の通信ネットワークの整備を進めていく。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度において1人1台端末と校内通信ネットワーク環境の整備を行った。

これにより、各学校において授業等の様々な場面でICTの活用が進み、児童生徒の情報収集や資料共有、ドキュメント、スライド作成などの学習活動が自主的に実施できるようになった。

その一方で、授業や校務におけるICTを活用する場面や頻度等について、学校間・教職員間で差が生じているという状況がある。

何が原因となってこの状況が生じているのか、町教育委員会と学校が連携して分析・対応する体制を作ることを通じて学校間の差を埋めるとともに、具体的な活用場面や方法のイメージ化、参加型研修や教職員同士が意見交換を行える場を設定すること等によって教職員自身が行き届く部分からICT活用能力の向上に取り組み、少しずつであっても教職員間の差を埋めることができるよう支援していくものとする。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想の第2期においても1人1台端末環境を引き続き維持するため全端末を更新、予備機の整備も行うが、より効果的な利活用に向けて特に以下の3点について取り組んでいく。

(1) 「1人1台端末の積極的な活用」

- ・学校からの連絡事項を持ち帰った端末経由で行うなど、より日常的に利用する機会を増やしていくことで活用を推進する。
- ・ICT支援員を継続して配置し、教職員のICT活用のサポートを行う。
- ・デジタル教科書の実践的な活用に向け、ICT支援員等の協力も仰ぎながら学校間での情報共有や協議を進める。

(2) 個別最適・共同的な学びの学習

- ・普段の授業をベースとし、児童生徒が個々に興味関心のある事項については自身で探求、その成果を他者に表現できる授業づくりを推進する。
- ・教職員と児童生徒間、あるいは児童生徒同士のやり取りを端末によって行う場面を増やせるよう検討を行う。
- ・デジタル教科書や学習eポータル「まなびポケット」など様々なソフトウェアやツールを実践的に活用し、個々の児童生徒にとって最適な学習が行える環境づくりに取り組む。

(3) 学びの保障

- ・児童生徒一人一人の学習ニーズや状況に対応することを基本とし、特に不登校や特別な支援を要する児童生徒に対して、授業配信、eラーニング教材、電子書籍、学習eポータルや翻訳機能アプリなど個々の状況に合わせたツールを活用しながら学習支援を行うことで、学びの機会を保障する。